

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

イネ紋枯病の発生状況と防除対策について

－ 紋枯病の防除を徹底しましょう！ －

普通期水稻では、現在、紋枯病の発生が平年より多く、病斑が止葉及び第2葉の上位葉まで達している圃場が多く見られます。

今後、さらに発病が進展すると、坪枯れや品質低下及び減収などの被害につながる事が懸念されます。

このため、圃場における紋枯病の発病状況を的確に把握のうえ、発生状況に応じた防除を徹底し、被害の防止に努めて下さい。

1. 発生概況

- 1) 普通期水稻の9月上旬(9月3日～4日)の巡回調査(48圃場)では、発病株率17.7%(平年9.0%、前年7.3%)と平年及び前年より多くなっている(図1)。なお、病斑が止葉及び第2葉の葉鞘まで達した圃場が41.7%と多くみられる。
- 2) 県内の一部で発病株率70%以上の多発生圃場がみられる。
- 3) 本年は、夏季に日照時間が少なく、本病の感染、発病に好適な多湿条件で経過し、圃場での菌密度は高まっていると考えられる。

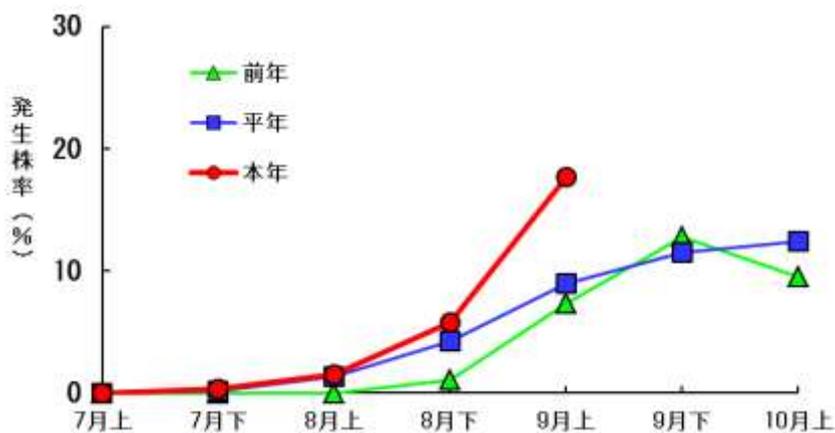


図1 巡回調査におけるイネ紋枯病の発生推移

2. 防除対策

- 1) 本病の発生状況は圃場によって異なるので、必ず、各圃場を見まわり、病斑が上位3葉まで達している場合は早急に防除を実施する。
- 2) 病斑が上位葉まで達していなくても発病株率が10%を越えている場合には、防除を実施する。
- 3) 防除薬剤の詳細については、県防除のてびき
(http://www.pref.saga.lg.jp/web/shigoto/_1075/_32933/ns-nougyou/_50453/_50529.html)
のイネ紋枯病の項を参照する。
- 4) 薬剤防除に当たっては、周辺作物への飛散防止に努めるとともに、収穫前使用日数及び使用回数等の農薬使用基準を遵守する。